

平成23年度 青森県

「農薬危害防止運動」

5/1～8/31 実施中!

主催 ◎青森県 共催 ◎全国農業協同組合連合会青森県本部、青森県農薬商業協同組合
青森県農業共済組合連合会、(社)青森県植物防疫協会



夏場は病害虫などの発生が多くなり、防除のために農薬を使用する機会が多くなります。

青森県では、5月1日から8月31日を「農薬危害防止運動」の実施期間と定め、農薬を正しく使い、適切に管理する取組みを進めています。



① 農薬使用前には、必ず農薬ラベルの内容を確認しましょう

農薬ラベルには、その農薬の適用作物や使用時期、希釈倍数、使用量、成分総使用回数などの「**使用基準**」が記載されています。



使い慣れた農薬でも、**今一度ラベルをよく確認**しましょう。

③ 散布の際は、周辺に農薬を飛散させないようにしましょう

周辺の農作物や、一般住宅、畜舎、みつばちなどに**飛散しないよう**、風の向きや強さに気をつけるなど、細心の注意を払いましょう。

散布の際には、近くの住民や農家、養ほう家に対して、散布時期、使用する農薬などを**事前に連絡**しましょう。



また、近くでみつばちを放している場合は、みつばちへの影響が大きい農薬(左のマーク)の使用は控えましょう。

② 散布器具を点検しましょう

前回使用した農薬が散布器具に残ったまま使用すると、薬害や収穫物に農薬が残留する場合があります。

農薬の使用前には、**散布器具がきちんと洗ってあるかどうか確認**し、使用後には、散布器具を速やかに洗いましょう。

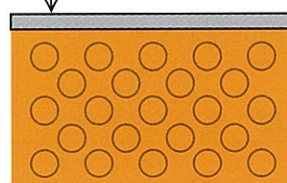


④ クロルピクリン剤などを使用する際は、必ず「被覆」しましょう

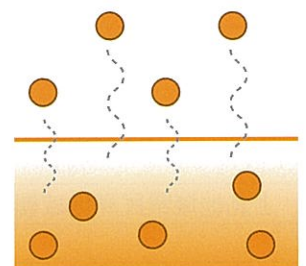
クロルピクリン剤などの土壌くん蒸剤は、ガスが地上にもれ出すと、作業員だけでなく、近くの住民や家畜にも影響を与えることとなります。

被害を防止し、消毒効果を高めるためにも、**ポリエチレンフィルム**などでしっかりと「**被覆**」してください。

被覆材
(ポリエチレンフィルム等)



被覆した場合



被覆しない場合

⑥水田で使った農薬が河川に流れ出るのを防ぎましょう

除草剤などの農薬を散布したら、効果を高め、河川への流出を防ぐため、散布後**7日間**は**止め水にし**、落水やかけ流しはしないでください。

また、畦畔の穴を埋めるなどして漏水を防ぐための整備も必要です。

大雨や長雨が予想される場合は、農薬の使用を控えましょう。



⑥農薬を使ったら「使用記録」を残し、すべての農薬は施錠して保管しましょう

農薬を使ったら、必ず次のことを記録しましょう。今後の防除計画に役立つほか、農薬を正しく使っていることを証明する大事な資料になります。

- 使用年月日
- 使用場所
- 対象作物
- 農薬名
- 使用量
- 希釈倍数

防除日誌				
作物名	ぶどう	氏名	青森野 正道	
品種	〇〇〇	地量	2-3	面積 10a
月日	対象病虫害	薬剤名	倍率・使用量	メモ
4/15	晩腐病	〇〇液剤	250倍	
5/12	フタテンヒメヨコバイ	△△水和剤	2000倍	昨年より発生早め
6/3	灰色かび病	××水和剤	800倍	
：				

農薬は、毒物・劇物だけでなく、すべての農薬を専用の保管場所に鍵をかけて保管してください。

⑦健康管理に注意し、農薬中毒などの事故を防ぎましょう

農薬事故の多くは、マスクや防除衣などの整備が不十分であったり、体調が万全でないまま作業に従事したり、強風下で散布するなど、作業者の不注意により発生しています。

日頃の健康管理に十分留意するほか、体に異常を感じたら、すぐに医師の診断を受けましょう。

■体に異常を感じたら・・・

農薬の中毒症状は様々あり、おう吐、下痢、腹痛、頭痛、かぶれ等があります。散布中や散布後、体に異常を感じたら、農薬の容器を持参して、ただちに医師の診断を受けてください。なお、処置法等が不明の場合は、医師から「日本中毒センター」に問い合わせてもらってください。

◇財団法人 日本中毒情報センター
(<http://www.j-poison-ic.or.jp/>)

中毒110番	
大 阪 (365日 24時間対応)	一般向け(情報提供無料) 072-727-2499
	医療機関向け(1件2,000円) 072-726-9923
つ く ば (365日 9:00~21:00)	一般向け(情報提供無料) 029-852-9999
	医療機関向け(1件2,000円) 029-851-9999

注) 中毒原因物質の特定が重要ですので、農薬の容器を手元において電話してください。



農薬の適正使用に関するお問い合わせは・・・

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	
青森県農林水産部 食の安全・安心推進課	青森市長島1-1-1 県庁南棟5F	017-734-9353	
青森県病虫害防除所	青森市第二間屋町4-11-6	017-729-1717	
東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	青森市新町2-4-30 県庁北棟4F	017-734-9965	
中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	弘前市蔵主町4	0172-34-2136	
	黒石普及分室	黒石市緑ヶ丘95	0172-52-4335
三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	八戸市尻内町字鴨田7	0178-27-4444	
	三戸普及分室	三戸町同心町字同心町平54-7	0179-23-3264
西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	五所川原市栄町10	0173-35-2345	
	つがる普及分室	つがる市木造桜木9-1	0173-42-2222
上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	十和田市西十二番町20-12	0176-23-4281	
	三沢普及分室	三沢市東岡三沢1-1-7	0176-53-2498
下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	むつ市中央1-1-8	0175-22-2685	